

ローカルルール

1. アウトオブバウンス（OB）の境目は白杭をもって標示する。
2. 各ホールにおいて OB 線を越えた球は相互に OB とする。
3. 樹木保護のための巻物施設（巻網など）は樹木の一部とみなす。但し、樹木の巻網にはさまった球は罰なしに、その真下の時点から 1 クラブレンジス内でしかもホールに近づかないところにドロップする事が出来る。
4. 樹木保護のための支柱、支線、添え木は動かさない障害物とする。
5. レッドペナルティエリア上の橋はその全幅をもってプレー禁止区域とする。
6. 電磁誘導カート用の軌道はその全幅をもってカート道となす。
イ）ボールがカート道にある時は、救済を受けなければならない。
ロ）カート道にスタンスがかかる時は、救済を受けることができる。
7. 13 番、17 番ホールにおいて、球がレッドペナルティエリア内に入った場合はペナルティエリアの救済を受けるか、ドロップエリアを選択してプレーすることができる。（ドロップエリアは赤いティーマーク使用）
8. OB、ロストボールの可能性がある場合は暫定球を打つこと。OB、紛失の可能性が著しく低く暫定球の処置をせずに紛失した場合は、周囲の同意を得て紛失したと思われる場所を特定し 2 打付加して、ゼネラルエリア内で 2 クラブレンジス以内、ホールに近づかない場所へドロップしプレーしなければならない。これに違反した場合は 2 打罰とし、2 回目は失格とする。
9. 競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上とその周辺、ティイングエリアとその周辺での練習ストロークをしてはならない。スタート後の練習は、パッティング指定練習場でのパッティング練習のみ可能とする。スタート前については、打球練習場、パッティング練習場及びバンカー練習場における練習は可能とする（パッティング練習場、バンカー練習場周辺でのチップング練習は禁止）。これに違反した場合、競技者は次のホールで 2 打罰を加えなければならない。但し、そのラウンドの最終ホールでは競技者はそのホールで罰を受ける。なお、2 回目の違反については失格とする。
10. バンカー内の流水跡と水による荒れた状態（動かさない障害物を含む）は無罰でバンカー内のピンに近づかない場所にドロップすることができる。バンカー内にドロップする場所が無い場合は 1 打罰でピンと結んだ線上のバンカー外にドロップすることができる。
11. 地上に設置してある U 字溝はゼネラルエリアの一部とみなし、動かさない障害物として無罰で救済を受けることができる。
12. プレーヤーは距離計測器の使用によって距離の情報を得ることができる。プレーヤーのプレーに影響する可能性のある他の条件（例えば、標高変化、風速など）を計測するために距離計測機器を使用した場合は、プレーヤーは規則 14-3 の違反となる。違反の場合は発覚したホールで 2 打罰、2 回目で失格
13. 競技会において、女性競技者及び満 60 歳以上はティーマークを選択できる。クラブ競技使用ティーは以下の図を参照 ※4 大競技については選択することはできない。
14. クラブ競技においてサブバックの使用を禁じる。

ハンディキャップ増減 一覧表

	黒	青	白	緑	赤	ピンク
男性	○	×	×	×	×	×
満 60 歳以上男性	○	-2	×	×	×	×
満 70 歳以上男性	+2	○	-2	×	×	×
満 75 歳以上男性	+4	+2	○	×	×	×
満 80 歳以上男性	+6	+4	+2	○	×	×
女性	×	+3	+1	×	○	×
満 60 歳以上女性	×	+4	+2	×	○	-2
満 70 歳以上女性	×	×	×	×	○	○

備考：同ネットの場合は、当日使用したハンディキャップを優先する

15. 上記以外はすべて日本ゴルフ協会ゴルフ規定に基づく。